

# 情報通信 No.3

## 決算特別委員会 (平成15年度)

New Komei

登壇者：佐藤ひろと 発行日：2004.12

### 企画総務委員会所管分の質疑 (2004.10.01)

#### <入札及び契約の適正化の推進について>

Q：他区において発注業務に絡んで現職区長が贈収賄容疑で逮捕されたが、この贈賄側の業者が世田谷区公共事業の発注業務にも携わっている。区の認識と今後の対応はどうなっているのか？

A：区では本年度、当該業者と3件、合計4100万円余の委託契約を締結しているが、現行の契約については適正に行われている。今後は一定の厳しい措置を取ることが必要と考え、準備を進めている。

Q：世田谷区における区内企業への公平な競争性は確保されているのか？中小零細企業には参入の機会さえ失われていないか？

A：区外業者と契約する場合は、特殊技術を要するもの特殊事情のある等、区内業者だけでは十分な競争や選択が出来ない場合に限られている。こうした点も踏まえ、公平な競争性に配慮し、区内企業の受注機会確保に努め、引き続き競争性と区内業者育成を考慮した契約業務に取り組んでいく。

Q：他区では「区内業者限定」の条件付き一般競争を常時導入しているところもある一方、世田谷区では外郭団体の案件で、区外業者だけが指名されているケースもある。本庁部局として、外郭団体から発注される案件について一定の競争性の確保をどう監督管理しているのか？

A：外郭団体の契約手続きや内容については、区は直接関与する立場にないが、外郭団体は区に準じた公共的役割を担っているため、自主性を踏まえつつ区内業者の育成について理解を求めていく。

#### <実態のない区内業者について>

Q：事実上実態のない区内業者に対する情報収集などの調査・進捗状況はどうなっているのか？

A：現状体制としては、二人一組で訪問し、事業所内への立ち入りや、営業状況の聴取など、随時対応している。外部からの営業所の表示を明確に行うように指導して、改善されたという事例もある。今後も情報収集や効果的な実態把握に努め、指導や業務の適正な履行の確保を図っていく。

#### <公共事業の品質確保のあり方について>

Q：公共工事の激しい受注合戦から、結果としてダンピングが行われるようになっており。工事の質の低下を招くことが危惧されているが、安ければいいという風潮には歯止めをかけるべきではないか？

A：最低制限価格の設定によりダンピング受注の防止を図るほか、工事成績評定を厳格にして適正な施工の確保に努めている。区としても「安ければいい」という風潮は認めがたく、更に管理・指導していきたい。

#### <PFI事業について>

Q：PFI事業について、世田谷区での導入の可能性も含めて、その後の進展はどうなっているのか？

A：事業導入に適した施設計画がない状況であるが、今後は公共施設整備方針素案の中でも活用する方向を出しているため、どのような手法で採用するのか考えていきたい。

## 区民生活委員会所管分の質疑（2004. 10. 05）

### <雇用対策について>

Q：当区では、高齢者就業機会創出支援事業（アクティブシニア事業）に取り組むと聞いているが、熟年層並びに高齢者の雇用対策事業について、今後の取り組みはどのようなものか？

A：現在、シルバー人材センターの自主事業としてアクティブシニア事業を実施できるように調整している。今後は、場所の確保や財政的支援ができるように要綱整備を進め、今年度中には始められるようにしていきたい。

Q：最近、フリーターでもアルバイトでもない無業者である「ニート」と呼ばれる若者が急増している。教育も職業訓練も受けていない中卒学歴者が多いといわれるこの層が約50万人にのぼると言われている。取り組みはどのようなものか？

A：高校生のための「インターシップ」や大学・短大生のための就職活動支援プログラムなどの実施と共に、ニート対策については、キャリア教育に対する取り組みやハローワークとの連携も含めて取り組みを充実させていきたい。

Q：文部科学省が引きこもりの若者の自立促進のため、「草の根eラーニング」と名づけたネット上での人材育成支援に乗り出す方針を固めた。これはイギリスで成果を上げている「ラーンダイレクト」ネット事業をモデルにしており、イギリス国内では8000ヶ所の学習センターを通して、職業能力開発を含む多彩なプログラムをオンラインで提供している。このように若者の行動様式に合わせた方でキャリアアップを進めるべき必要性について、区の見解を伺う。

A：「草の根eラーニングシステム」を含めて、国の試みの活用なども視野に入れながら、若年層の雇用対策に力を入れていきたい。

Q：多角的な雇用促進支援の提案として、下北沢ワークプラザを一大拠点として、ジョブカフェの設置や学習センターとして短期就業体験や就職継続支援体制づくり、さらに職業定着指導までを視野に入れた環境づくりを目指してはどうか？

A：下北沢タウンホールには国のハローワークの出先機関として「ワークプラザ」が開設されている。利用者の立場に立った相談機能、さらに職業定着指導の充実に努めていきたい。

### <区民施設の管理形態について>

Q：世田谷区内には90の集会系施設があるが、施設利用に関する区民からの苦情も多い。こういった区民から寄せられる施設利用に関する苦情に対して、どのような対応を講じているのか？

A：苦情が寄せられた場合、申立者と管理者の双方から事情を聞き、委託先も含めて相談の上、解決に向けて取り組んでいる。区民集会系の施設にふさわしい管理人の確保が必要と考えているが、トラブルが起きてしまった場合には誠意をもって迅速に対処するように心掛けていきたい。

### <地方自治体におけるESCO事業の導入について>

Q：平成16年6月9日に公明党の「ムダゼロ対策推進委員会」が小泉首相宛に「行政効率化への取り組みに関する申し入れ」の中で「ESCO事業」の本格的な導入の提案をした。この提案の柱は、  
①公共施設の各設備体系などに、省エネルギー対策の観点からESCO事業の導入  
②大量のエネルギーを利用する民間事業者に対するESCO事業の普及推進  
その点を踏まえて、当区における省エネルギー対策の内容と効果、および今後の課題とESCO事業導入に向けての検討状況はどのようなものか？

A：省エネルギーの取り組みは、環境マネジメントシステムの中で取り組み、熱源設備を省エネルギー効果の大きい設備に改修して、一定の成果をあげている。ESCO事業の検討状況は、情報収集、調査研究等を進めている段階で、区の施設でESCO事業を導入して効果があると考えられる施設の選定、ESCO事業の事業者による予備診断なども活用していきたい。